



令和3年9月24日

担当課	教育政策課
担当者	河嶋 森
電話	435-1135
内線	3141

小規模特認校制度の導入について

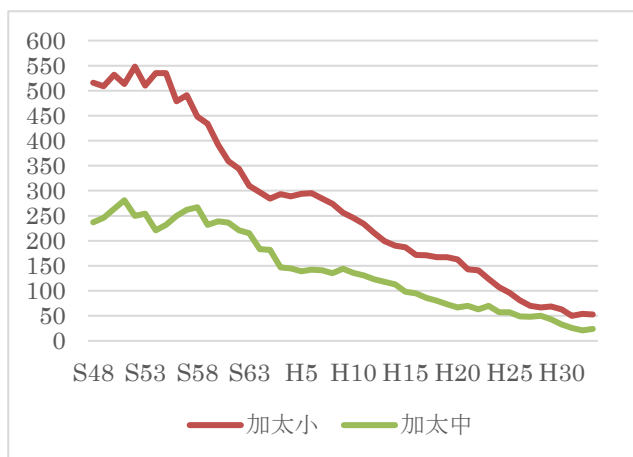
～令和4年度から加太小・中学校にて転入学を開始します～

和歌山市では、児童・生徒数が減少している地域の学校を維持するために小規模特認校制度を導入します。

今回、自然豊かな環境に恵まれ、小規模の良さを活かして特色ある教育活動を行っている、加太小学校・加太中学校を小規模特認校と認定しました。

加太小学校・加太中学校へは、市内のどこからでも住所を移すことなく就学することができるようになりました。

【加太小・中学校の児童生徒数推移】



(1) 小規模特認校制度とは

市町村が特定の小規模な学校を「特認校」として認定し、従来の通学区域を残したままで、市内のどこからでも保護者や児童生徒が希望する場合は特認校に就学を認める制度です。

(2) 対象校

和歌山市立加太小学校
和歌山市立加太中学校

(3) 転入学日

令和4年4月1日(金)

(4) 各学年の人数の目安

各学年の人数がおおむね15人になるよう募集します。

(5) 転入学申込期間

令和3年11月1日(月)～12月28日(火)
(土日祝を除く。)

○オープンスクールを開催します。

和歌山市立加太小学校 令和3年10月19日(火)、20日(水)

和歌山市立加太中学校 令和3年10月15日(金)、18日(月)

※オープンスクールに参加希望の際は、各学校にご連絡をお願いします。

連絡先：加太小学校 073-459-0049

加太中学校 073-459-0004

※オープンスクールは11月にも実施する予定です。

